

# 除染・特定廃棄物処理に関する今後の取組について

平成24年11月

資料2

		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
除染(国)	除染(モデル事業含む)	除染計画の策定	拠点施設等を先行的に除染 生活空間の除染の実施(本格除染) 権利者調査・同意取得・結果の報告等の土地、建物所有者等とのやり取り モデル事業(高濃度地域含む)・実証事業		○長期的目標として追加被ばく線量が1mSv/年以下となることを目指し、 ○2年間の除染の結果について対応を検討。計画の見直しを含め適切な措置を講ずる。	
	仮置場・仮設焼却炉	設置場所・技術等の検討、調整	汚染土壌等の搬入(随時)	仮置場設置、土壌の搬入・保管 仮設焼却炉の設置、減容化		
除染(地方)	除染・仮置き等	除染計画の策定	87/104市町村策定	除染計画に基づく除染の実施		
		設置場所・技術等の検討、調整	仮置場設置、土壌の搬入・保管			
中間貯蔵施設		設置場所の検討等	県・市町村調整、現地調査、用地の選定	基本設計	実施設計	
				用地取得	施設工事	完成工区から順次搬入
						仮置きした放射性土壌の搬入
対策地域内廃棄物		仮置場、仮設処理施設設置場所の調整				10万Bq/kg超の廃棄物
			災害廃棄物仮置場の設置、仮置場への搬入<空間線量率が特に高い地域(年間50mSv/年以上を目安とする)については、今後の除染事業の検証を踏まえて処理目標を検討する>			
			仮設処理施設の設置、災害廃棄物の処理<空間線量率が特に高い地域(年間50mSv/年以上を目安とする)については、今後の除染事業の検証を踏まえて処理目標を検討する>			
			災害廃棄物以外の廃棄物(生活ごみ等)の処理			
指定廃棄物		指定基準等決定	一時保管(指定廃棄物の最終処分先が決まるまで)	既存施設を活用した処理(処理可能なもの)		
		既存施設で指定廃棄物を処理できない場合、最終処分場の建設(発注主体:環境省)	最終処分場の候補地選定作業など	最終処分場建設工事		最終処分場の完成工区から指定廃棄物の処分
その他(リスコミ等)		リスコミ等				
体制		平成24年1月 福島環境再生事務所発足(70人程度)	4月 福島環境再生事務所拡充(本省・地方・協力人員等あわせて500人超)	福島環境再生事務所134人増ほか、186人増(定員要求中)		